

労働者派遣事業にかかる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条第5項の規定に基づき下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供します。

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

許可番号	派05-300097
事業所名称	有限会社 羽後測量設計事務所
事業所所在地	秋田県湯沢市清水町六丁目7番5号

① 派遣労働者の数	4名
② 派遣先の数（事業年度あたりの事業所数）	2件
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	38,724円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	25,782円
⑤ マージン率（③－④）÷③	33.40%

※マージンには、社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険等の社会保険料会社負担）、会社所有車両の貸出、生活習慣病予防一般検診、教育研修、福利厚生費、その他派遣会社諸経費、利益等が含まれています。）

⑥ 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給	費用負担
就労等の研修 （入職時教育）	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無
基礎研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣先	有給	無
応用研修	派遣労働者	OFF-JT	派遣先	有給	無
品質確保のための技術 研修	派遣労働者	OJT OFF-JT	派遣元 派遣先	有給	無
個人情報管理教育	派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 総務部 TEL 0183-73-9300

⑧ その他の事項

福利厚生に関する事項

- ・「年次有給休暇制度」「労災保険・社会保険」「定期健康診断」
- ・派遣先でのロッカー、食堂等の利用

⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している

1. 労使協定の範囲 測量技術者
2. 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日